

(様式第 5 号)

令和 7 年 3 月 28 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市住吉区苅田 3-2-24
(主たる事務所の所在地) 苅田北福祉会館内
氏 名 苅田地域活動協議会
(地域活動協議会の名称、代表者の氏名) 会長 仲本 房司

大阪市住吉区地域活動協議会補助金変更承認申請書

令和 6 年 4 月 1 日付け大阪市指令住吉地第 10 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市住吉区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

商店街夜店の中止に伴い、夜店への中学生向けの巡視及び、夜店出店を軸に実施していた健全育成会議が実施出来なかったため。

事業番号 5 苅田健全育成会議

事業番号 6 中学校下巡視

以上